

交通安全ニュース

やめよう！佐賀のよかろうもん運転

令和8年

2月号

今月の事務局だより

- ・ 4月1日から、自転車の交通違反に「青切符」が導入されます！
- ・ 令和8年度佐賀県交通安全県民運動実施計画を策定しました。



佐賀県 暮らしの安全安心課
交通事故防止特別対策室
Tel:0952-25-7060



SAGA
BLUE
PROJECT

目次

1 交通事故発生状況	2
(1) 交通事故発生状況（令和8年1月末）.....	2
(2) 交通死亡事故発生状況（令和8年1月中）.....	2
(3) 交通死亡事故の特徴（令和8年1月末）.....	3
(4) 人身交通事故の特徴（令和8年1月末）.....	4
2 市町別の交通事故発生状況	5
(1) 発生地別の交通死亡事故発生状況（令和8年1月末）.....	5
(2) 発生地別の人身交通事故発生状況（令和8年1月末）.....	6
(3) 居住地別の人身交通事故発生状況（令和8年1月末）.....	7
3 交通事故相談状況	8
(1) 交通事故相談の件数.....	8
(2) 交通事故相談の市町別状況.....	8
(3) 交通事故相談の内容.....	8
4 事務局だより	9
○ 4月1日から、自転車の交通違反に「青切符」が導入されます！.....	9
○ 令和8年度佐賀県交通安全県民運送実施計画を策定しました。.....	10
○ 御案内等.....	12

1 交通事故発生状況

(1) 交通事故発生状況（令和8年1月末）

○ 全国・九州の交通事故死者数

区分	死者数	前年対比	(増減率)
全国	196人	-38人	(-16.2%)
九州	29人	-2人	(-6.5%)
佐賀県	2人	-1人	(-33.3%)

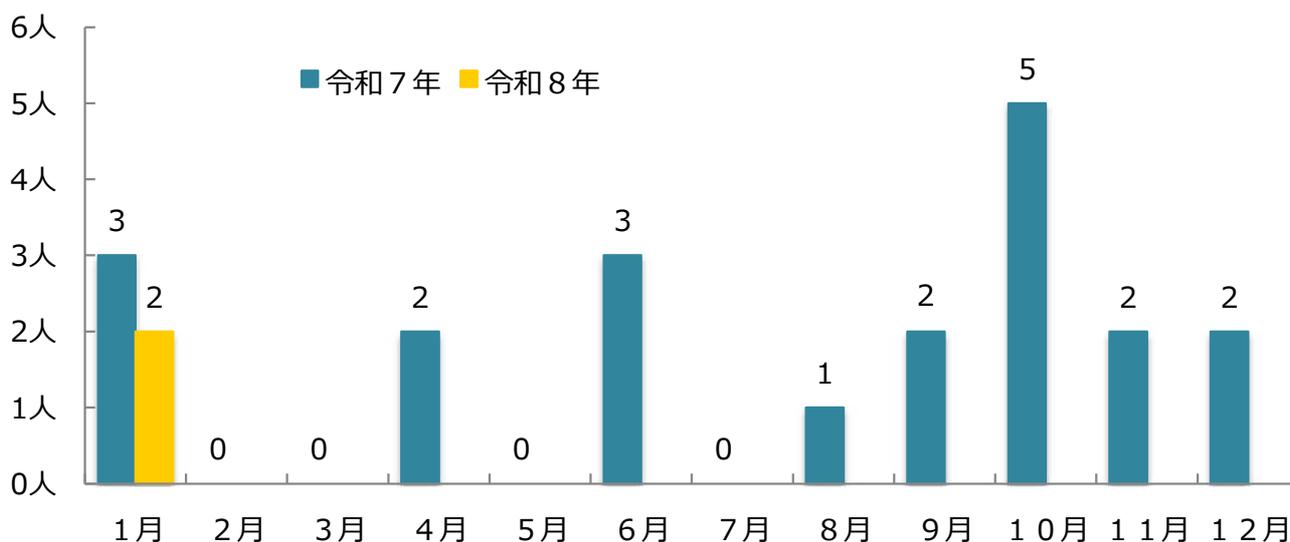
○ 県内の交通事故発生状況

区分		令和8年1月末	前年対比	(増減率)
人身事故	発生件数	201件	+4件	(+2.0%)
	死亡事故	件数	-1件	(-33.3%)
		死者数	-1人	(-33.3%)
	負傷者数	252人	-11人	(-4.2%)
物損事故		1,852件	-70件	(-3.6%)

(2) 交通死亡事故発生状況（令和8年1月中）

番号	月日(曜) 時	天気	発生場所	死亡者			事故の状況
				種別	年齢	性別	
1	1月21日(水) 8時台	晴	佐賀市若宮 市道	自転車	85	男	普通乗用車自動車×自転車
							市道の三差路交差点において、普乗が右折進行した際、道路横断中の自転車と衝突し、自転車が死亡
2	1月25日(日) 11時台	晴	鳥栖市本町 市道	普通 自動二輪	26	男	軽四輪乗用自動車×普通自動二輪車
							市町の四差路交差点において、軽四乗が左折進行する際、左後方を進行中の普自二と衝突し、普自二が死亡

○ 月別の交通死亡事故（死者数）



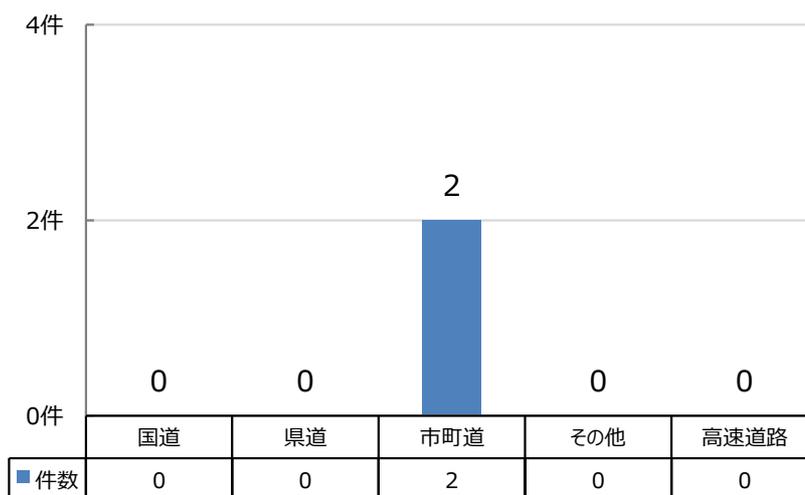
(3) 交通死亡事故の特徴（令和8年1月末）

○ 昼夜別発生状況



昼間	2件	(100.0%)
夜間	0件	(0.0%)

○ 道路別発生状況

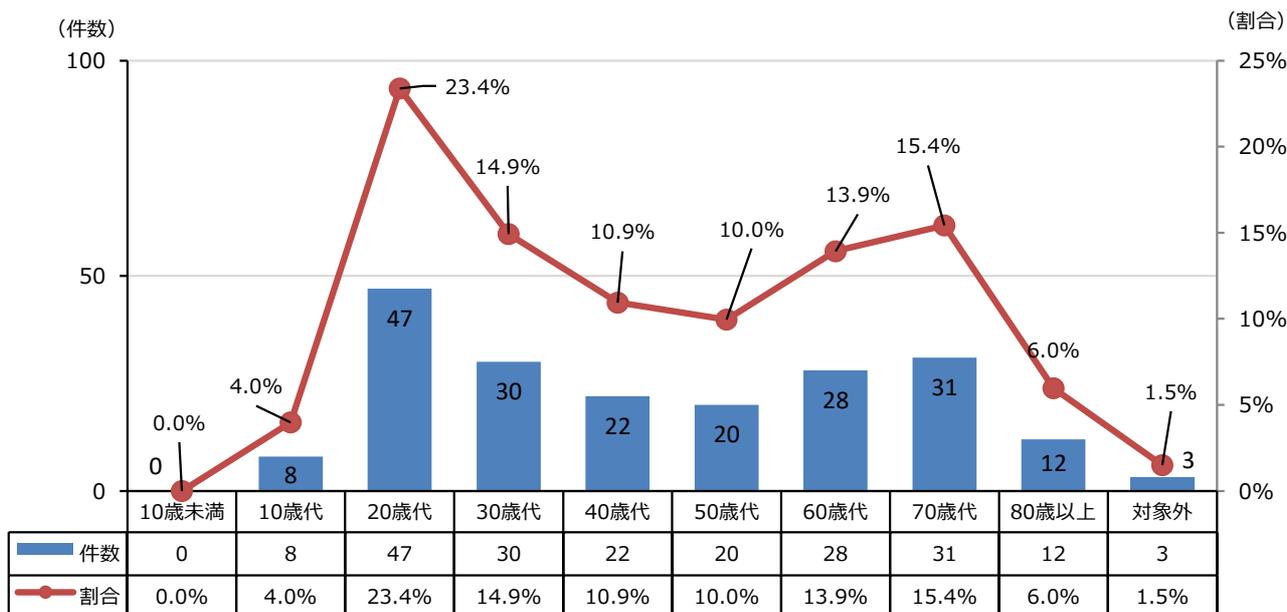


○ 年齢層別及び状態別（死者数）

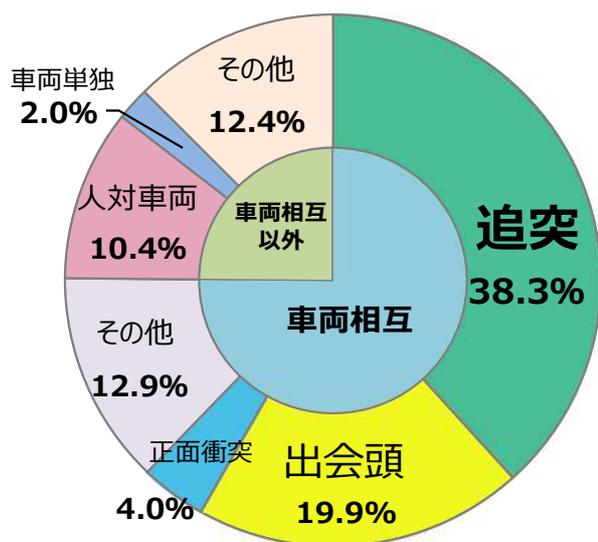
	10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	合計
四輪車乗車中										0
二輪車乗車中			1							1
自転車乗車中									1	1
歩行中										0
その他										0
計	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2

(4) 人身交通事故の特徴 (令和8年1月末)

○ 第1当事者の年齢層別発生件数



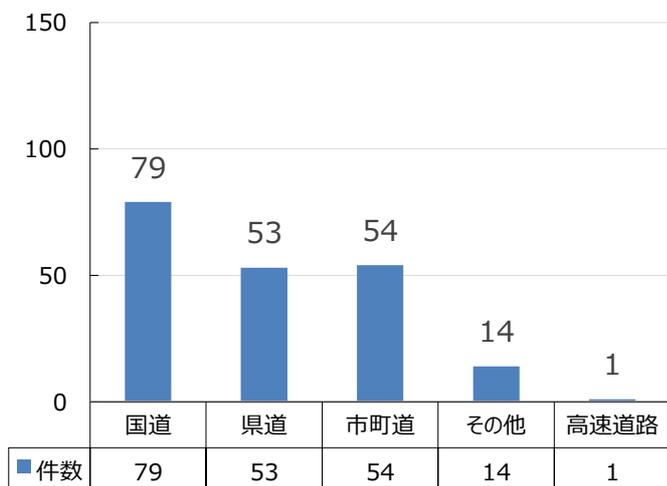
○ 類型別の発生状況



- 類型別発生件数 -

発生状況	発生状況	発生状況	発生件数	割合
車両相互	151 (75.1%)	追突	77	38.3%
		出会頭	40	19.9%
		正面衝突	8	4.0%
		その他	26	12.9%
車両相互以外	24.9%	人対車両	21	10.4%
		車両単独	4	2.0%
		その他	25	12.4%

○ 道路別発生状況



○ 交通事故多発路線

種別	路線名	事故件数
国道	国道34号	21
	国道203号	10
	国道208号	9
	国道264号	8
	国道202号	7
県道	久留米基山筑紫野線	6
	佐賀外環状線	5

2 市町別の交通事故発生状況

(1) 発生地別の交通死亡事故発生状況（令和8年1月末）

発生地 市町名	交通事故 死者数	人 口			免許人口			車両台数		
		(人)	1万人当り	順位	(人)	1万人当り	順位	(台)	1万台当り	順位
		R8.1.1	発生件数		R8.1末	発生件数		R7.3.31	発生件数	
佐賀市	1	226,965	0.04	2	156,026	0.06	2	186,345	0.05	2
唐津市	0	109,762	0.00	3	76,189	0.00	3	95,960	0.00	3
鳥栖市	1	74,591	0.13	1	50,753	0.20	1	57,731	0.17	1
多久市	0	16,790	0.00	3	12,102	0.00	3	16,679	0.00	3
伊万里市	0	49,473	0.00	3	35,305	0.00	3	46,706	0.00	3
武雄市	0	45,653	0.00	3	32,704	0.00	3	43,323	0.00	3
鹿島市	0	26,070	0.00	3	18,894	0.00	3	24,942	0.00	3
小城市	0	42,781	0.00	3	31,725	0.00	3	39,251	0.00	3
嬉野市	0	24,300	0.00	3	16,924	0.00	3	22,251	0.00	3
神埼市	0	29,587	0.00	3	21,747	0.00	3	27,633	0.00	3
吉野ヶ里町	0	16,338	0.00	3	11,458	0.00	3	13,522	0.00	3
基山町	0	17,539	0.00	3	12,085	0.00	3	12,800	0.00	3
上峰町	0	9,606	0.00	3	6,979	0.00	3	8,358	0.00	3
みやき町	0	25,552	0.00	3	17,835	0.00	3	21,989	0.00	3
玄海町	0	4,886	0.00	3	3,342	0.00	3	5,311	0.00	3
有田町	0	17,703	0.00	3	12,702	0.00	3	15,854	0.00	3
大町町	0	5,783	0.00	3	4,014	0.00	3	4,854	0.00	3
江北町	0	9,426	0.00	3	6,686	0.00	3	8,446	0.00	3
白石町	0	20,270	0.00	3	15,153	0.00	3	21,621	0.00	3
太良町	0	7,238	0.00	3	5,480	0.00	3	7,662	0.00	3
高速/県外者	0									
不明								79		
県 計	2	780,313	0.03		548,103	0.04		681,317	0.03	

※「発生地」とは、交通事故が発生した市町をいう。各項目について、「交通事故発生件数」は県警交通企画課、「人口」は県（市町別の推計人口）、「免許人口」は県警運転免許課、「自動車台数」は九州運輸局、及び佐賀県軽自動車協会の資料。

(2) 発生地別の人身交通事故発生状況（令和8年1月末）

発生地 市町名	交通事故 発生件数	人 口			免許人口			車両台数		
		(人)	1万人当り	順位	(人)	1万人当り	順位	(台)	1万台当り	順位
		R8.1.1	発生件数		R8.1末	発生件数		R7.3.31	発生件数	
佐賀市	73	226,965	3.22	5	156,026	4.68	4	186,345	3.92	3
唐津市	22	109,762	2.00	14	76,189	2.89	14	95,960	2.29	14
鳥栖市	16	74,591	2.15	12	50,753	3.15	11	57,731	2.77	9
多久市	7	16,790	4.17	1	12,102	5.78	1	16,679	4.20	1
伊万里市	15	49,473	3.03	7	35,305	4.25	7	46,706	3.21	8
武雄市	16	45,653	3.50	2	32,704	4.89	3	43,323	3.69	6
鹿島市	3	26,070	1.15	16	18,894	1.59	16	24,942	1.20	16
小城市	10	42,781	2.34	11	31,725	3.15	12	39,251	2.55	11
嬉野市	4	24,300	1.65	15	16,924	2.36	15	22,251	1.80	15
神崎市	7	29,587	2.37	9	21,747	3.22	10	27,633	2.53	12
吉野ヶ里町	5	16,338	3.06	6	11,458	4.36	6	13,522	3.70	5
基山町	5	17,539	2.85	8	12,085	4.14	8	12,800	3.91	4
上峰町	0	9,606	0.00	17	6,979	0.00	17	8,358	0.00	17
みやき町	6	25,552	2.35	10	17,835	3.36	9	21,989	2.73	10
玄海町	0	4,886	0.00	17	3,342	0.00	17	5,311	0.00	17
有田町	0	17,703	0.00	17	12,702	0.00	17	15,854	0.00	17
大町町	2	5,783	3.46	3	4,014	4.98	2	4,854	4.12	2
江北町	2	9,426	2.12	13	6,686	2.99	13	8,446	2.37	13
白石町	7	20,270	3.45	4	15,153	4.62	5	21,621	3.24	7
太良町	0	7,238	0.00	17	5,480	0.00	17	7,662	0.00	17
高速/県外者	1									
不明								79		
県 計	201	780,313	2.58		548,103	3.67		681,317	2.95	

※「発生地」とは、交通事故が発生した市町をいう。各項目について、「交通事故発生件数」は県警交通企画課、「人口」は県（市町別の推計人口）、「免許人口」は県警運転免許課、「自動車台数」は九州運輸局、及び佐賀県軽自動車協会の資料。

(3) 居住地別の人身交通事故発生状況（令和8年1月末）

居住地 市町名	交通事故 発生件数	人 口			免許人口			車両台数		
		(人)	1万人当り	順位	(人)	1万人当り	順位	(台)	1万台当り	順位
		R8.1.1	発生件数		R8.1末	発生件数		R7.3.31	発生件数	
佐賀市	59	226,965	2.60	5	156,026	3.78	4	186,345	3.17	2
唐津市	23	109,762	2.10	9	76,189	3.02	9	95,960	2.40	8
鳥栖市	11	74,591	1.47	13	50,753	2.17	13	57,731	1.91	12
多久市	6	16,790	3.57	1	12,102	4.96	1	16,679	3.60	1
伊万里市	14	49,473	2.83	2	35,305	3.97	2	46,706	3.00	4
武雄市	11	45,653	2.41	8	32,704	3.36	7	43,323	2.54	7
鹿島市	1	26,070	0.38	18	18,894	0.53	18	24,942	0.40	18
小城市	12	42,781	2.80	3	31,725	3.78	3	39,251	3.06	3
嬉野市	6	24,300	2.47	6	16,924	3.55	6	22,251	2.70	5
神崎市	2	29,587	0.68	16	21,747	0.92	16	27,633	0.72	16
吉野ヶ里町	3	16,338	1.84	10	11,458	2.62	10	13,522	2.22	10
基山町	2	17,539	1.14	14	12,085	1.65	14	12,800	1.56	14
上峰町	0	9,606	0.00	19	6,979	0.00	19	8,358	0.00	19
みやき町	1	25,552	0.39	17	17,835	0.56	17	21,989	0.45	17
玄海町	0	4,886	0.00	19	3,342	0.00	19	5,311	0.00	19
有田町	3	17,703	1.69	12	12,702	2.36	12	15,854	1.89	13
大町町	1	5,783	1.73	11	4,014	2.49	11	4,854	2.06	11
江北町	1	9,426	1.06	15	6,686	1.50	15	8,446	1.18	15
白石町	5	20,270	2.47	7	15,153	3.30	8	21,621	2.31	9
太良町	2	7,238	2.76	4	5,480	3.65	5	7,662	2.61	6
高速/県外者	38									
不明								79		
県 計	201	780,313	2.58		548,103	3.67		681,317	2.95	

※「居住地」とは、交通事故原因者が居住している市町をいう。各項目について、「交通事故発生件数」は県警交通企画課、「人口」は県（市町別の推計人口）、「免許人口」は県警運転免許課、「自動車台数」は九州運輸局、及び佐賀県軽自動車協会の資料。

3 交通事故相談状況

(1) 交通事故相談の件数

年度累計：令和8年1月末

区分	前月末計	1月			累計
		新規	継続	計	
面接	6	1	0	1	7
電話	56	3	1	4	60
弁護士	20	0	1	1	21
文書	0	0	0	0	0
合計	82	4	2	6	88

(2) 交通事故相談の市町別状況

市・町	1月	累計	市・町	1月	累計	市・町	1月	累計
佐賀市	2	52	嬉野市	0	0	大町町	0	1
唐津市	0	1	神埼市	1	1	江北町	2	2
鳥栖市	0	5	吉野ヶ里町	0	4	白石町	0	2
多久市	0	0	基山町	0	0	太良町	0	0
伊万里市	0	2	上峰町	0	2			
武雄市	0	0	みやき町	0	0	県外	0	0
鹿島市	0	0	玄海町	0	0	不明(匿名)	0	11
小城市	1	5	有田町	0	0	合計	6	88

(3) 交通事故相談の内容

相談の要旨	主たる相談	被害者	加害者
賠償責任者	1	0	1
賠償額の算定	36	27	9
過失の程度	11	7	4
示談の仕方	12	8	4
示談解決後の変更取消	0	0	0
債務不履行	0	0	0
自賠償保険の請求等	5	2	3
労災社会保険等の適用	0	0	0
訴訟調停の利用	0	0	0
身体障害者の更生	0	0	0
生計の維持	0	0	0
各種福祉施設の利用	0	0	0
各種援護措置の利用	0	0	0
その他	23	10	13
計	88	54	34

4 事務局だより

4月1日から、自転車の交通違反に「青切符」が導入されます！

4月1日より、自転車の交通違反に対して「交通反則通告制度(青切符)」が新たに導入されます。信号無視や一時不停止、ながら運転などの一定の違反行為が対象で、反則金(最大12,000円)が科されます。自転車も車両、車の仲間です。安全のため、交通ルールを守り、正しい利用を心がけましょう。

大切なお知らせ

取り締まりの年齢

16歳
以上



自転車の交通違反に
反則金が科されます！

まずは「自転車も車の仲間」という意識づくりから始めましょう。
次号では、反則金の金額や違反となる行為について、さらに詳しくお知らせします。



◀ 詳しくはQRコードから

佐賀県ホームページ

～自転車の交通違反に対する交通反則通告制度(青切符)の適用について～

令和8年度

佐賀県交通安全県民運動実施計画を策定しました

この計画は、令和8年度(令和8年4月1日～令和9年3月31日)に行う、佐賀県交通安全県民運動についての計画です。基本方針として、令和8年度の佐賀県交通安全県民運動は、関係機関・団体の緊密な連携の下、「交通事故防止の自分事化」と「交通事故防止に配慮した自発的行動」を醸成することで、悲惨な交通事故のない安全で安心な佐賀県を目指すものとしています。

年間統一スローガン

「やめよう！佐賀のよかろうもん運転」～交通死亡事故ゼロを目指して～

年間重点推進事項

重点
推進事項

追突事故防止



佐賀県では、人身事故の約4割が追突事故です。

その大きな原因となる「ながらスマホ」は、とても危険な行為で、重大事故にもつながります。このため県では、「ながらスマホ防止」を重点取組として進めています。一人ひとりの心がけで、事故を減らしていきましょう。

年間推進事項

推進事項

1

歩行者の安全確保

佐賀県の死亡事故では、歩行者が被害に遭う事故が約4～5割！



運転者の歩行者優先意識の徹底と、歩行者のハンドサイン運動を推進します。

推進事項

3

高齢者の交通事故防止



高齢者が“加害者や被害者となる事故が多いため、対策が重要であり、年間推進事項として取り組みを進めています。

推進事項

2

飲酒運転等の根絶



県内で、飲酒運転は依然として発生し重大事故の原因に！

悪質な飲酒運転とあおり運転の根絶に取り組みます。

推進事項

4

自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



県内では、昨年の自転車事故は289件発生。法改正も進む中、交通ルール遵守と安全利用の徹底が必要！

実施計画の詳細は、県ホームページに掲載しています。右QRコードが下記URLでアクセスできます。



佐賀県ホームページ掲載URL

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00360259/index.html>

各季の交通安全県民運動

名称	実施期間
春の交通安全県民運動 (全国一斉)	4月6日(月)～4月15日(水)(10日間)
夏の交通安全県民運動	7月10日(金)～7月19日(日)(10日間)
秋の交通安全県民運動 (全国一斉)	9月21日(月)～9月30日(水)(10日間)
冬の交通安全県民運動	12月15日(火)～12月24日(木)(10日間)

期間を定めて実施する運動

名称	実施期間
自転車のルール遵守とマナーアップ運動	5月1日(金)～5月31日(日)(1か月間)
夕暮れ時の早めのライト(前照灯)点灯運動	10月1日(木)～12月31日(木)(3か月間)

日を定めて実施する運動

名称	実施日	名称	実施日
交通事故死ゼロを目指す日 (全国一斉)	4月10日	こどもと高齢者の交通安全の日	毎月10日
	9月30日		
交通安全日 (やめよう! 佐賀のよかろうもん運転の日)	毎月1日	県民交通安全の日 (自転車のルール遵守と マナーアップの日)	毎月20日
		飲酒運転根絶の日	毎月25日

交通死亡事故多発警報発令に伴う緊急対策

名称	内容
交通死亡事故多発警報発令に伴う緊急対策	「交通死亡事故多発警報発令実施要綱」に基づき実施

御案内等

交通安全ビデオ教材を貸し出しています

一般向け

- 無事故でGO！セイフティ・ドライブのポイント
- 危険を予測・回避するポイント命はひとつ！
- 飲酒運転 許されない犯罪
- 危険！自動車運転中のスマホ
事故発生メカニズム
- 点灯せ！心のヘッドライト
～歩行者と交通事故を防ぐ運転の心得～

高齢者向け

- 高齢者の自転車と歩行立場かわれば
気も変わる
- 三遊亭小遊三の高齢者の交通安全
- 沼田爆の高齢ドライバーの交通安全

幼児・小学生向け

- 忍者玉丸 ルールを守って交通安全!!の巻
- ズッコケ三人組のこうつうあんぜん
- はなかつぱの交通安全
- むしむし村の交通安全
- 三太郎とかぐや姫の交通安全



佐賀県交通安全キャラクター
マニャー



幼稚園・保育園、学校、職場
などの交通安全教室に
ぜひ御活用ください！

【お問い合わせ先】

佐賀県くらしの安全安心課
交通事故防止特別対策室
TEL 0952-25-7060
※貸出期間は概ね2週間です。

写真を募集中です！！

各地区で実施された交通安全活動中の写真や、ユニークな交通安全広報グッズの写真などありましたら、右記事務局までお送りください。応募写真の中から交通安全ニュースの表紙に掲載させていただきます。



御応募いただいた方には粗品 (交通安全グッズ)を差し上げます！

【送付先】

事務局 〒840-8570
佐賀市城内一丁目1番59号
佐賀県くらしの安全安心課
交通事故防止特別対策室 宛
【Mail】kurashianzen@pref.saga.lg.jp



交通事故相談所の御案内

交通事故の当事者でお困りの方は、お気軽に御相談ください。

電話相談のほか、来所相談（要予約）にも対応。毎月第2、第4金曜日には弁護士による無料相談もあります。（要予約）



御相談はこちらへ

佐賀県交通事故相談所



TEL : 0952-25-7061

【相談受付時間】9：00～16：00

土・日・祝日（年末年始を除く）
も相談をお受けします。
相談は無料です。

佐賀県交通事故相談所の御案内

検索

